

第23回 ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

2023年（令和5年）11月22日（水）

議題

ふじさわサイクルプラン

（藤沢市自転車活用推進計画）の素案について



藤 沢 市

ふじさわサイクルプラン

◎本日の議題について

1. 本日の説明の流れについて
2. ふじさわサイクルプランの素案について
3. ご意見への対応について
4. 今後の予定について

1. 本日の説明の流れについて

(資料2参照)

3

2. ふじさわサイクルプランの素案について

4

「素案」の構成について

- 第1章 はじめに
- 第2章 自転車利用の特性
- 第3章 自転車に関する現状
- 第4章 現状と課題の整理
- 第5章 基本計画
- 第6章 中短期で取り組む施策
- 第7章 進行管理と定期的な見直し

5

第1章 はじめに

◆見直しの背景と目的（素案 P2）

背景

1. 本市の現状

- シェアサイクルの実証実験が行われるなど、自転車の活用が進んでいる。一方で、自転車関連事故の割合が増加している。

2. 国の動向

- 社会情勢の変化等を踏まえ、第2次自転車活用推進計画が策定された。

3. 本市の交通計画

- 交通をとりまく状況に大きな変化が生じているため、藤沢市交通マスタープランの見直しを進めている。

目的

- 見直し作業を進めている「藤沢市交通マスタープラン」に即した自転車施策を展開するため。
- 自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を推進するため。

6

第2章 自転車利用の特性（素案 P6）

自転車利用のメリット

- 自転車は環境にやさしく、健康的で、災害時においても機動的な移動手段であること。

第3章 自転車に関する現状（素案 P12）

国の動向

- 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画
- 道路交通法の改正
- ガイドライン

神奈川県動向

- 神奈川県自転車活用推進計画
- 県の条例

藤沢市の自転車に関する現状

- 自転車の利用状況など



7

第4章 現状と課題の整理（素案 P46）

1. 通行空間整備からみた現状と課題
2. 駐輪環境整備からみた現状と課題
3. 交通ルールの遵守からみた現状と課題
4. 利用促進からみた現状と課題

8

2. ふじさわサイクルプランの素案について

第5章 基本計画（素案 P52）

将来像

自転車を活かし いきいきと健康で幸せに暮らせるまち

自転車の利用は、「環境負荷の低減」、「渋滞の緩和」、「健康の増進」、「災害時の移動手段確保」に繋がるなど、様々なメリットがあります。そこで、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境の整備を進めることで、都市交通としてより多くの役割を担うとともに、様々な場面において自転車の利用を促進し、自転車を利用して自由に移動でき、過度に自家用車に頼ることなく、健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

基本方針

基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり

※たたき台

基本方針2 自転車を安全に利用できるまちづくり

安全に自転車が
利用されるまちづくり

基本方針3 自転車を活用したまちづくり

9

2. ふじさわサイクルプランの素案について

第5章 基本計画

基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり

自転車もつ様々なメリットを活かすためには、安全かつ快適に「はしる」ことができる自転車通行空間の整備とネットワークの形成に加え、目的地において、何時でも「とめる」ことができる駐輪環境整備が不可欠となります。そこで、「自転車利用環境の整備」として、安全で快適な自転車通行空間の整備と、鉄道駅周辺を重点とした、利用者にやさしい駐輪環境づくりを進めます。

基本方針2 自転車を安全に利用できるまちづくり

誰もが安全に安心して自転車を利用するためには、交通ルールの遵守及びマナーの向上を図ることが重要です。そこで、交通管理者などと連携を図りながら、「自転車安全利用五則」をはじめとする「自転車利用に関するルール等の周知・啓発」を行います。

基本方針3 自転車を活用したまちづくり

自転車の利用は「環境負荷の低減」「渋滞の緩和」「健康の増進」「災害時の移動手段確保」に繋がるなど、市民やまちにとって様々なメリットがあります。そこで、「自転車利用環境の整備」及び「自転車利用に関するルール等の周知・啓発」に合わせ、「自転車の利用を促進するための取組」を推進していきます。

10

2. ふじさわサイクルプランの素案について

取組方針と施策

基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり

取組方針	施策の方針	施策
①安全で快適な自転車通行空間の整備	①-(1)自転車ネットワーク路線の設定・整備	1. 自転車ネットワーク路線の設定 2. 自転車通行空間の整備
	①-(2)鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり	3. 鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画の策定 4. 計画的な鉄道駅周辺の自転車通行空間等の整備
	①-(3)安全・快適な自転車通行空間の確保	5. 藤沢市の自転車通行空間整備方針に基づく整備
②鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり	②-(1)新たな駐輪スペースの確保	6. 自転車利用者が多い鉄道駅周辺における新たな駐輪施設の整備 7. 自転車利用者が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進 8. 商店街の活性化を図るための民間駐輪施設整備の促進
	②-(2)既存駐輪施設の利用環境の向上	9. 既存無料駐輪施設の有料化の検討 10. 既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討
	②-(3)駐輪施設の老朽化対策・長寿命化	11. 駐輪施設の老朽化対策の検討・実施による長寿命化
	②-(4)放置自転車対策の推進	12. 放置自転車の効果的な撤去の推進

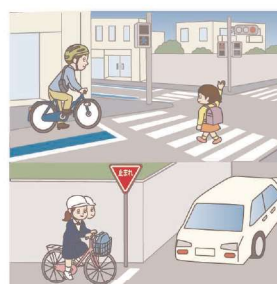


11

2. ふじさわサイクルプランの素案について

基本方針2 自転車を安全に利用できるまちづくり

取組方針	施策の方針	施策
①交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成	①-(1)交通安全啓発活動の充実	13. 自転車利用ルールの周知・啓発 14. 交通安全教育等の推進 15. 自転車点検整備の促進
	①-(2)自転車通行空間整備にあわせた意識の啓発	16. 自転車通行空間における安全走行
	①-(3)社会状況の変化に伴う交通ルール等の周知及び啓発	17. 新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進



12

2. ふじさわサイクルプランの素案について

基本方針3 自転車を活用したまちづくり

取組方針	施策の方針	施策
①自転車の利用促進	①-(1)過度な自動車利用から自転車への転換	24. 自転車の利用促進を図る取り組みの推進 (モビリティ・マネジメント)
	①-(2)公共交通との連携の促進	25. サイクルアンドバスライド施設の整備 26. シェアサイクルの利用促進
	①-(3)自転車を活用した健康社会の実現	27. 健康増進に繋がる情報の発信
	①-(4)サイクルツーリズムの推進	28. ナショナルサイクルルートの利用環境の充実 29. サイクリングルートに関する情報発信
	①-(5)災害時における自転車の活用	30. 災害時における職員の参集手段への活用 31. 災害時の情報伝達や被災状況の把握への活用



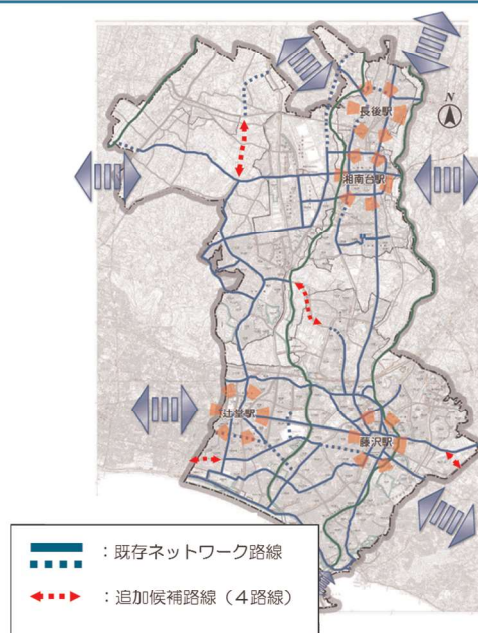
13

2. ふじさわサイクルプランの素案について

自転車ネットワーク路線の設定 (素案 P75)

- 自転車ネットワーク路線の設定の流れを追加。

現行の計画に加え、赤の点線で示す4路線をあらたに自転車ネットワーク路線に追加。



14

3. ご意見への対応について

15

3. ご意見への対応について

◆ご意見の計画への反映について

前回（第22回）の協議会でのご意見

- ① 放置自転車が、視覚障がい者誘導ブロック上へ駐輪されるケースもあることから、障がいのある方の視点を取り入れてはどうか。
- ② 放置自転車の効率的な撤去に関しては、災害に対する安全・安心の視点を取り入れてはどうか。
- ③ ヘルメットの着用が全年齢を対象に努力義務化されたが、購入に対する助成制度についてどの様に考えているのか。
- ④ 自転車の点検を促進する取組の検討が必要ではないか。
- ⑤ 取組指標は大事であるが、個別なものが多く基本方針が達成できたか判断が難しい。指標の精査が必要ではないか。

16

ご意見①及び② 放置自転車に関する施策について (素案P.91)

たたき台での記載

■ 放置自転車の効果的な撤去の推進

放置禁止区域を中心とした、放置自転車の効果的な撤去を行い、歩行者が安全・安心に通行可能な歩行空間の確保を図ります。

変更点

- 障がいがある方も考慮した視点として、「歩行者が」を「誰もが」に変更。
- 災害等に関する視点として、「緊急活動場の確保」を追加。



素案での記載

■ 放置自転車の効果的な撤去の推進

放置禁止区域を中心とした、放置自転車の効果的な撤去を行い、誰もが安全かつ円滑に通行可能な歩行空間及び非常時における緊急活動の場の確保を図ります。

17

ご意見③ ヘルメットの着用を促す取組について (素案P.94)

たたき台での記載

■ 新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進

ヘルメット着用の全年齢への努力義務化の啓発活動を推進します。

変更点

- 努力義務化に関する啓発活動（周知活動）に限定しない表記に変更。今後の動向次第で幅広い取組を対象としたものとする。



素案での記載

■ 新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進

啓発活動を推進するとともに、ヘルメットの着用率の向上に繋がる取組を検討します。

18

ご意見④ 自転車の点検に関する取組について（素案P.92）

たたき台での記載

■ 施策の記載なし。

変更点

- 神奈川県 of 自転車活用推進計画でも、自転車の点検整備に関する取組を位置付けていることから、ふじさわサイクルプランにも施策を追加する。



素案での記載

■ **自転車点検整備の促進**（基本方針2 施策15）

整備不良による事故を防止するなど、自転車を安全に利用するため、自転車の点検・整備を促進する取組を推進します。

19

ご意見⑤ 評価指標について

変更点

- 施策の進捗状況を確認する「取組指標（アウトプット）」と、効果を把握する「成果指標（アウトカム）」について再整理を行った。
- 各指標に目標値を設定した。

（詳細は資料3参照）

20

●評価指標

◆ 基本方針1 自転車利用環境が整うまちづくり

■取組指標

取組方針	施策の方針	取組指標（アウトプット）	現状 ^{※1}	目標 ^{※2}
安全で快適な自転車通行空間の整備	自転車ネットワーク路線の設定・整備	自転車通行空間の整備延長	3.3km	実施計画の目標値による
	鉄道駅周辺の自転車通行空間整備	整備箇所数（駅数）	1箇所	実施計画の目標値による
鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり	新たな駐輪スペースの確保	新たな駐輪施設の整備箇所数（新設・増設）	0	実施計画の目標値による
	既存駐輪施設の利用環境の向上	有料化の実施箇所数	3箇所	実施計画の目標値による
		機械化の実施箇所数	6箇所	実施計画の目標値による

※1. 現状値は、ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】の第1期での整備状況。（市管理施設）

※2. 目標値は、ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】に示す整備目標。（市管理施設）

■成果指標

取組方針	成果指標（アウトカム）	現状 ^{※3}	目標
安全で快適な自転車通行空間整備	自転車の走りやすさの満足度	14.5%	向上を目指す
鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり	自転車の駐輪施設の場所や設備の満足度	15.1%	向上を目指す

※3. 現状値は、令和5年度に実施した「交通に関する市民意識調査」の結果。

参照) ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】

ふじさわサイクルプラン
（藤沢市自転車活用推進計画）

【実施計画】
（はしる・とめる）

2023年（令和5年）4月
藤沢市

■自転車通行空間の整備目標（P.22）

鉄道駅周辺の自転車走行空間づくり

	実施計画 策定前	第1～2期	第2期	第3期	第4期
重点とする鉄道駅	—	藤沢駅	辻堂駅	湘南台駅	長後駅
計画整備率	—	100%	100%	100%	100%

自転車走行空間整備（自転車走行空間づくり・先導的に取り組む路線以外の路線）

	実施計画 策定前	第1期	第2期	第3期	第4期
自転車専用通行帯 計画整備延長	3.4km （整備済）	0.7km （整備済）	2.6km	9.6km	2.8km
車道混在 計画整備延長	2.1km （整備済）	2.6km （整備済）	14.1km	8.1km	5.4km

■駐輪施設の整備目標（P.26）

- ・新設・増設：3箇所（別途あり方検討1箇所）
- ・有料化：8箇所（別途あり方検討3箇所）
- ・機械化：12箇所

	第1期	第2期	第3期	第4期
新設・増設	—	2箇所	1箇所	—
有料化	3箇所	1箇所	3箇所	1箇所
機械化	6箇所	6箇所	—	—

●評価指標

◆ 基本方針2 自転車を安全に利用できるまちづくり

■取組指標

取組方針	施策の方針	取組指標（アウトプット）	現状 ^{※4}	目標
交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成	交通安全啓発活動の充実	交通安全教室の開催数	201回	220回

※4. 現状値は、令和4年度の交通安全教室の開催実績。

■成果指標

取組方針	成果指標（アウトカム）	現状 ^{※5}	目標
交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成	自転車事故の割合	32.8%	改善を目指す

※5. 現状値は、令和4年の全事故発生件数に占める自転車事故件数の割合。（藤沢市内の交通事故統計より）

◆ 基本方針3 自転車を活かしたるまちづくり

■取組指標

取組方針	施策の方針	取組指標（アウトプット）	現状 ^{※6}	目標
自転車の利用促進	公共交通との連携の促進	サイクルアンドバスライド施設の箇所数	4箇所	8箇所
		シェアサイクルポートの箇所数	127箇所	増加を目指す

※6. 現状値は、令和5年9月時点の箇所数。

■成果指標

取組方針	成果指標（アウトカム）	現状 ^{※7}	目標
自転車の利用促進	週1回以上自転車に乗る人の割合	35.4%	向上を目指す

※7. 現状値は、令和5年度に実施した「交通に関する市民意識調査」の結果。

3. ご意見への対応について

意見提出用紙でのご意見

- ① 自転車を活用したモビリティマネジメントの取組は、公共交通の利用を促すため、利用者へのインセンティブ等を含めた具体的施策の検討をお願いしたい。
- ② シェアサイクルの利用促進及び駐輪施設の有効活用に向け、既存の月極や時間貸駐輪場の一部をシェアサイクルポートに置き換える等の検討をお願いしたい。
- ③ 商業施設における駐輪施設の附置義務等について、シェアサイクルポートも附置義務台数のカウントに加えるなどの積極的な取組の検討をお願いしたい。
- ④ 特に藤沢駅、辻堂駅駐輪施設においては、用途（通勤、お買い物、お迎え）等に応じた時間設定・料金設定を弾力的、積極的に設定することで、利用者の分散に向けた取組に踏み込むことを期待する。
- ⑤ 自転車ネットワーク路線の設定・整備において、ナショナルサイクルルートとの連続性を大事にしたネットワーク路線の追加は良いと感じた。
- ⑥ 市庁舎の分庁舎から本庁舎への通路は自転車押し歩きの表示があるにもかかわらず乗車したままの走行が見られるため、取り締まりが必要。
- ⑦ 自転車の歩道走行や傘を差しての走行など、危険な状況が見られる。

ご意見① 自転車の活用のための公共交通利用者へのインセンティブについて

取組の考え

- 自転車と公共交通の組み合わせが移動の選択肢となる様に、バス利用者を対象とした無料の駐輪施設（サイクルアンドバスライド施設）の整備を進めている。
- 自転車や公共交通利用者へのインセンティブについては、市と交通事業者などの民間事業者が連携を図ることが重要であることから、新たな取組などについて情報共有していきたい。

ご意見② 駐輪場区画のシェアサイクルポートへの置き換えについて

取組の考え

- 湘南台西口の駐輪施設では、施設内にシェアサイクルポートが設置されている。
- 各駐輪施設の利用状況や施設の管理上の課題について整理し、設置の可能性について検討していきたい。

25

ご意見③ シェアサイクルポートの附置義務台数へのカウントについて

取組の考え

- 施策の導入には、シェアサイクルが今後さらに普及することや現状の把握などが必要であることから、他市での導入事例など、今後の動向に注視していきたい。

附置義務：条例等により、一定の規模以上の建築物を新築等する場合に、駐輪施設などを設けることを義務付けるもの。

ご意見④ 駐輪施設の利用目的に応じた時間設定や料金設定について

取組の考え

- 駐輪施設の利便性の向上は重要な視点であることから、現状の把握とともに、取組の方向性について検討していきたい。

26

ご意見⑤ ナショナルサイクルルートとの連続性を考慮した路線の追加。

取組の考え

- 「基本方針3」に新たに位置付ける「サイクルツーリズムの推進」で示すように、今後はナショナルサイクルルートの活用について検討を進めていきたい。

ご意見⑥⑦ 自転車利用のマナーや交通ルールの遵守について。

取組の考え

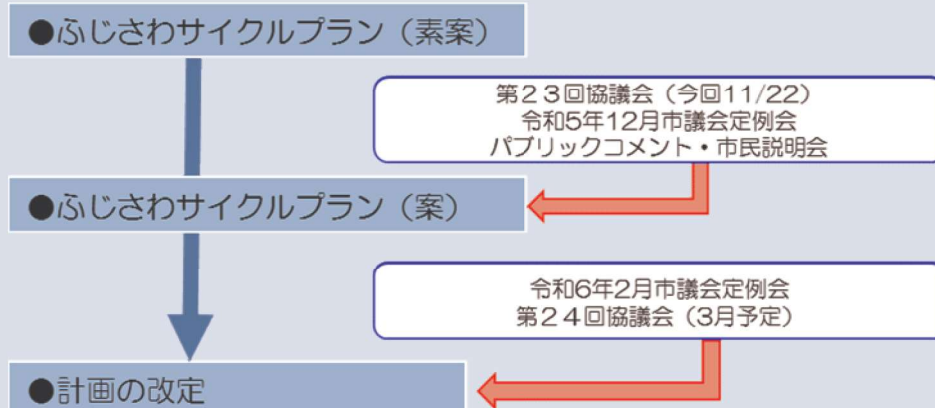
- 「基本方針2」に新たに位置づける「交通安全教育等の推進」では、幅広い世代への安全啓発活動を行うため、デジタルコンテンツを活用した新たな取組を施策に加えている。今後も、交通ルールの遵守やマナーの向上に対する取組を推進していきたい。

27

4. 今後の予定について

●今後の流れ

今後は、本日実施の第23回協議会や令和5年12月市議会定例会、パブリックコメント・市民説明会でのご意見を素案に反映し、計画（案）を令和6年2月市議会定例会、第24回協議会（3月予定）に報告し、年度内に改定します。



28

●ご意見の提出について

意見の提出用紙

ふじさわサイクルプラン（素案）に対する意見の提出用紙

2023年11月22日に開催した第23回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会において、事務局が説明した「ふじさわサイクルプラン（素案）」に対してご意見がある場合は、以下にご意見を記入して、12月8日（金）までに郵送、FAX（0469-50-6223）、E-mail（fujisawa.city@fujisawa.lg.jp）にてご提出ください。意見は、本用紙に限らず、任意の様式でも構いません。

■ご記入いただいた要員のお名前

■ご意見

□閉み、ありがとうございました。

素案

ふじさわサイクルプラン

（藤沢市自転車活用推進計画）

（素案）

令和6年●月改定

藤 沢 市

- ▶ ふじさわサイクルプラン（素案）に対するご意見がございましたら、12月8日（金）までにご提出ください。

29



30